

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和6年4月18日）

1 主な報告等

(1) 会計監査実施結果について（令和5年度）

委員から、会計業務は多岐にわたると思うが、業務の軽重を見定め、優先順位をつけて重要な事項に関しては確実に会計手続き等を遵守させる必要がある。また、メリハリをつけて業務に取り組んでもらいたい。会計業務は事務職員の業務と思われるがちであるが、警察官についても事務職員任せにせず、会計業務の流れを把握し対応してもらいたい旨の発言があった。

(2) 安全・安心なサイバー空間の実現に向けた取組について

委員から、匿名・流動型犯罪グループが、犯行ツールとしてSNSを使用しているという実態があり、その検挙・被害拡大防止対策を強化する必要がある。サイバー空間に存在する違法・有害情報を見つけ出すのは難しく、サポーターの人員を増やしてもよいのではないか旨の発言があった。

(3) 沖縄県暴力団排除条例違反（供与・受供与）事件に係る勧告の実施について

委員から、捜査により得られた利益供与者及び受供与者の実態や関係性については説明を受けよく分かった。暴力団との関係遮断を宣言した店舗に対する保護対策等についてきちんと行われている旨の発言があった。

(4) 令和6年度交通特別研修員（第6期）の指定について

委員から、交通警察の業務は、行政に近い部分もあり、豊富な知識と法解釈、そして捜査力も必要となることから、専門性に長けた人材の育成は重要であり、大変有意義な研修制度である。この研修制度で育成した人材を他部門と共有することで、県警察全体として優秀な人材の確保に繋がると思う旨の発言があった。

(5) その他

警察本部から、先般の津波警報発令時における地域警察官の迅速的確な現場判断による交通規制など、警察活動の基盤は、地域警察官を中心とした現場執行力や対応力、情報収集能力に支えられていると改めて感じたところである。県警察の強みである地域警察官の現場執行力の高さをしっかりと若手警察官等に継承していきたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会あて送達文書について
- ・ 犯罪被害者給付金の裁定について
- ・ 審査請求関係

(2) 交通部

- ・ 交通規制の実施等について
 - ・ 自動車運転免許の行政処分
 - ・ 弁明書の作成
- (3) 警備部
- ・ 援助要求について